

県民意見募集(パブリックコメント)の結果

第2期愛知県国民健康保険運営方針の策定にあたって、県民からの意見募集(パブリックコメント)を実施した結果は以下のとおりである。

1 意見募集期間

令和2年12月22日から令和3年1月20日まで(30日間)

2 応募状況

提出人数 5人

提出件数 12件

3 意見の概要及び県の考え方

県から国に対して国保の財政支援を要望するよう求める意見が目立った。

一	意見の概要	県の考え方
1	(1) 国保は一人当たりの保険料(税)が極めて高額であり、こうした状況を抜本的に改善するよう、国に要望すること。	国保制度の健全かつ安定的な運営を図るため、国に対して引き続き、更なる財政支援を要望していく。
	(2) 地方自治体によるスポーツ活動への助成や無料の栄養・健康相談、料理教室等を国保財政とは別に、県や市町村の一般財源で実施すること。	保健事業実施にあたって、参考とする。
2	(1) 保険料(税)の急激な上昇を抑制するため、激変緩和措置の維持・拡充を、国に要望すること。	1 (1)と同じ
	(2) 保険料(税)の急激な上昇を抑制するため、県独自の繰入金を検討すること。	国保制度の健全かつ安定的な運営を図るため、本県は法令に基づき、財政負担を実施している。
	(3) 国保運営方針に示された「地域の医療サービスの均質化を進める」旨は実現性に乏しいので、削除すること。	医療機関の偏在による医療給付費の地域格差是正は、長期的な課題として捉えている。
3	新型コロナウイルス感染症等に関する傷病手当金について、事業主にも適用すること。	この傷病手当金は、当該感染拡大防止のため、労働者が感染した場合等に、休み易い環境を整備するものである。
4	(1) 国保制度を支えるため、財政支援を国に要望すること。	1 (1)と同じ
	(2) 激変緩和措置の長期化のため、県が財政支援を実施すること。	2 (2)と同じ
5	(1) 1兆円規模の公費投入を国に要望すること。	1 (1)と同じ
	(2) 各市町村の国保財政は赤字であり、県が補助すること。	国保財政は都道府県単位化され、本県は黒字である。